

第 15 回 浪江町復興整備協議会特別会議 議事録		
日時	令和 7 年 5 月 1 日（木） 10：30～10：55	
場所	福島県庁本庁舎 5 階 企画調整課分室 1	
復興整備事業	1. 農用地利用計画の変更 2. 4 h a を超える農地転用が必要となる土地利用方針の変更	
出席者	復興庁 (オンライン)	福島復興局 参事官 三品 暖
	農林水産省 (オンライン)	東北農政局 農村振興部農村計画課 課長 齊藤 学
	福島県	企画調整部 復興・総合計画課土地水対策室 主幹 竹内 朋紀 " 地域振興課 課長 十二所 謙 農林水産部 農業担い手課 課長 岩沢 正浩 土木部 都市計画課 課長 手塚 孝良 相双農林事務所 企画部地域農林企画課 部長兼地域農林企画課長 根本 一英
	浪江町農業委員会 (オンライン)	会長 菅野 富美恵
	請戸川土地改良区 (オンライン)	管理課 係長 半谷 裕明 管理課 主任 佐藤 良太郎
	浪江町 (オンライン)	建設課 課長 宮林 薫 " 主幹 兼田 雅晴 " 課長補佐兼係長 渡邊 啓一 " 係長 大和田 俊茂 " 係長 郷 隆一 " 主査 寺山 信隆 " 副主査 甲斐 将人 住宅水道課 係長 今野 憲一 産業振興課 係長 近野 悟史

○協議内容

1. 開会（司会：浪江町建設課 主査 寺山 信隆）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：公開として報告
- ・傍聴人への注意事項

2. 議長あいさつ

- ・浪江町復興整備協議会規約第 9 条第 1 項により、浪江町長代理人の宮林薫建設課長が議長となる。

3. 議事

（議長：浪江町建設課 課長 宮林 薫）

それでは、浪江町の現状と課題について、浪江町から説明させていただきます。

(説明者：浪江町建設課 係長 郷 隆一)

それでは、浪江町の現状と課題について説明申し上げます。

【別紙「現状と課題」により説明】

(議長：浪江町建設課 課長 宮林 薫)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問なし

(議長：浪江町建設課 課長 宮林 薫)

それでは、議事に入ります。

浪江町から浪江トレーニングセンター事業に係る農用地利用計画の変更、4 ha を超える農地転用が必要となる土地利用方針の変更、及び復興整備計画変更（案）概要について説明願います。

(説明者：浪江町建設課 係長 郷 隆一)

それでは、浪江町復興整備計画変更（案）についてご説明申し上げます。

【浪江町復興整備計画（案）の概要等について説明】

併せて、農用地利用計画の変更に関して令和7年3月28日から令和7年4月13日にかけて公告、縦覧を実施した結果、住民から意見はなかった旨、報告される。

(議長：浪江町建設課 課長 宮林 薫)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(東北農政局農村振興部農村計画課 課長 齊藤 学)

資料6 ページ X地区事業主体は浪江町ではなく株式会社 Blooming Stables ではありませんか。

(説明者：浪江町建設課 係長 郷 隆一)

その通りです。様式第2については変更させていただきます。申し訳ございません。

(議長：浪江町建設課 課長 宮林 薫)

浪江町農業委員会の菅野会長、何かご意見・ご質問はございませんか。

(浪江町農業委員会 会長 菅野 富美恵)

特に意見はございません。

(議長：浪江町建設課 課長 宮林 薫)

請戸川土地改良区の半谷係長、何かご意見・ご質問はございませんか。

(請戸川土地改良区管理課 係長 半谷 裕明)

特に意見はございません。

(議長：浪江町建設課 課長 宮林 薫)

福島さくら農業協同組合については欠席であります但事前に書面議決書で承認を得ております。

ただいまの説明について、福島県農業担い手課の岩沢様、何かご意見・ご質問はございませんか。

(福島県農林水産部農業担い手課 課長 岩沢 正浩)

特に意見はございません。

(その他出席者一同)

意見、質問なし

(議長：浪江町建設課 課長 宮林 薫)

それでは、土地利用方針については、農林水産大臣の同意を得ることとなっております。東北農政局の齊藤様、同意することにご異議はございませんか。

(東北農政局農村振興部農村計画課 課長 齊藤 学)

異議はございません。

(議長：浪江町建設課 課長 宮林 薫)

ありがとうございます。続きまして、福島復興局の三品様、復興整備計画の変更について何かございませんか。

(福島復興局 参事官 三品 暖)

意見はございません。

(議長：浪江町建設課 課長 宮林 薫)

ありがとうございます。他に御意見ございませんか。

(その他出席者一同)

意見、質問なし

(議長：浪江町建設課 課長 宮林 薫)

ありがとうございました。以上で議事を終了いたします。

なお、本日協議しました「浪江町復興整備計画変更案」については、後日、町HP等で公表したいと考えております。

これを持ちまして、議長の任を解かさせていただきます。円滑な審議に御協力いただきありがとうございました。

閉会（司会：浪江町建設課 主査 寺山 信隆）

○協議結果

- ・復興特区法第48条第1項第5号に規定する農用地利用計画の変更について、構成員から意見等はなかった。
- ・4haを超える農地転用が必要となる土地利用方針について、復興特区法第49条第1項の規定に基づく農林水産大臣の同意を得た。
- ・東日本大震災復興特区法の規定に基づき復興整備計画を公表することで、農地転用の許可があったものとみなされる。